

ハローワーク かわらばん

◎2025年 6月 24日(火)受付分

ハローワーク倉吉

TEL 0858-23-8609

※ 面接にはハローワークの紹介状を必ずお持ちください。

※ この求人の中でもすでに採用済みとなっている場合がありますのでご了承ください。

FAX 0858-22-6494

職種	年齢	賃金	求人者名	就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
受付・総務事務 雇用期間の定めなし 正社員	35歳以下	165000 ～ 165000	学校法人 鳥取県自動車学校 31030- 3056251	鳥取県倉吉市西倉吉町137 (従業員数 65人)	交替制あり (1)8時00分～16時00分 (2)8時00分～13時00分 日祝他	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許 ワード・エクセル
ペットフード用 肉類のカット 作業員 雇用期間の定めなし パート労働者	不問	1000 ～ 1000	事業所の意向により 公開していません 31030- 3053151	鳥取県倉吉市関金町 ※就業場所の詳細についてはハローワーク 窓口まで (従業員数 49人)	(1)6時00分～12時00分 又は6時00分～17時30分 の間の3時間以上 土日他	労災	
農作業 (花壇苗・多肉 植物等栽培) 雇用期間の定めなし パート労働者	不問	960 ～ 980	かみだね繚花 株式会社 31030- 3054051	鳥取県東伯郡北栄町上種851 (従業員数 8人)	8時00分～17時00分の間 の5時間以上 土日祝他	雇用 労災	普通自動車運転免許

* 詳細については求人票によりご確認ください。 【障】は障がい者専用求人です。

※「かわらばん」は、アドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/kurayoshi.html> のハローワーク倉吉ホームページの最新情報から

◎ 面接にはハローワークが発行する紹介状が必要です。

◎ 詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方はハローワークの紹介窓口へお問い合わせください。

◎ パートタイム求人の場合、賃金は時間給です。また、労働時間によって記載されている各種社会保険に加入できない場合があります。

◎ ハローワークでは随時紹介を行っておりますので、この求人の中でもすでに決定済となっている場合があります。その際はあしからずご了承ください。

※PDFファイルでの掲載のため Acrobat Reader が必要です。

鳥取県の最低賃金が改定されました！

時間額 **957円**

令和6年10月5日発効



ハローワーク倉吉（倉吉公共職業安定所）



しごとプラザ琴浦



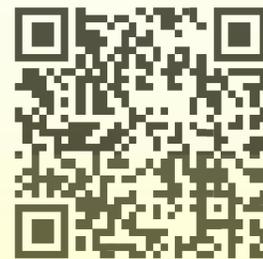
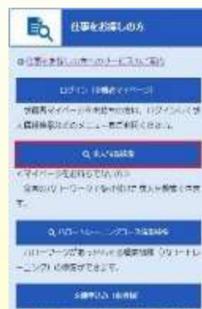
就職希望の皆さんをはじめ、求人募集の相談など事業者の方も気軽にご利用ください。

【しごとプラザ琴浦での主なサービス】

- ☆ パソコンで、求職・求人の申込み、検索できます。
- ☆ パソコンで、求職内容・求人内容の修正できます。
- ☆ 窓口で、就職相談、求人内容の問合せ、紹介状発行できます。
- ☆ 窓口で、求人申込み、内容修正、各種相談できます。

【スマホで簡単「ハローワークインターネットサービス」】

- ☆ ハローワークインターネットサービスの使用方法を丁寧に説明します。
- ☆ 求職者・求人者マイページ開設のお手伝いをします。



※雇用保険関係の各種手続きに係る業務は取り扱っていません。

※求人受付はハローワーク倉吉管内（琴浦町ほか県中部地域）の事業所に限ります。

〒689-2303

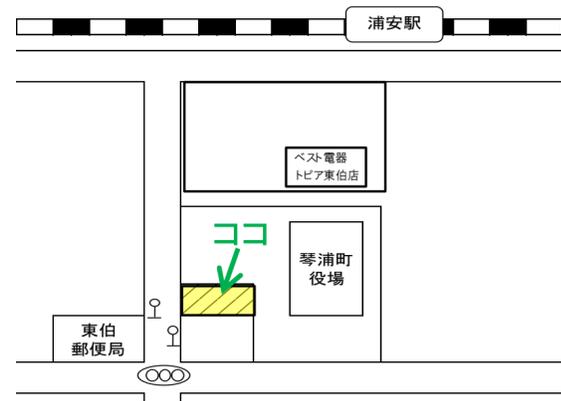
鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2

（琴浦町役場 厚生棟1階）

【最寄駅】 山陰本線：浦安駅より徒歩6分

お問合せ：0858-53-6060

FAX：0858-52-6465



月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（土、日、祝日、年末年始はお休みします）

※雇用保険受給者の方は、失業認定における求職活動実績にあたりますので、受給資格者証をご持参ください。

ハローワークで仕事を紹介された方へ

求人票と違う！と思ったら 「ハローワーク求人ホットライン」に お申し出ください。

ハローワーク（公共職業安定所）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。

こんなこと
ありませんか
？

- ◆ 面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された。
- ◆ 求人票と違う仕事の内容だった。
- ◆ 正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった。
- ◆ 採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された。
- ◆ 始業の30分前に出社させられている。
- ◆ 「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない。
- ◆ 労働条件の変更について、契約前に説明がなかった。

ひとりで悩まず、まずは、ご連絡を！

ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

ハローワーク
03-6858-8609

受付時間 全日 8:30～17:15

（土日祝も受付。ただし、年末年始を除く）

※通話料は利用者負担となります。

引き続き、最寄りのハローワークでも相談に応じます。

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL291228首01